

求人・求職ニュース

●問い合わせ先
新津公共職業安定所
☎0250-22-2233

新津公共職業安定所で受け付けた、白根市関係の「求人・求職」を紹介いたします。下記の情報についての問い合わせは、同安定所紹介係へ。

求人

(元年7月15日現在)

整理番号	事業内容	所在地	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	花木・観葉植物等の生産販売	庄瀬	園芸作業員	3	共用	18~60	100~150	8:00~17:00
2	コンクリート製品製造販売・土木建築工事	白根	現業作業員	5	共用	18~40	110~160	8:00~17:00
3	管工事設備業	白根	現場監督	2	男	18~35	150~200	7:45~17:30
4	畜産飼料と機器の販売	小林	営業	1	男	18~45	150~220	8:00~17:00
5	鉄くず類集荷加工卸	茨曾根	運転手兼工具	3	男	25~50	155~194	8:00~17:15
6	農業機械修理小売業	根岸	整備社員	1	男	25~50	147~177	8:30~17:00
7	燃焼器具部品の製造加工	小林	自動プレス工	2	男	18~40	120~160	8:20~17:20
8	鉄骨工事業	根岸	鉄骨作業員	1	男	18~60	134~183	8:00~17:00
9	日用品及び石油ストーブ部品成型	新飯田	プラスチック成型工	1	男	18~40	120~140	8:00~17:00
10	仏壇・仏具・神具製造販売	白根	仏壇製造員	3	男	25~45	93~150	8:15~17:15
11	自動車部品・通信部品製造	新飯田	雑役係	3	男	30~45	120~140	8:00~17:00
12	歯科診療	白根	歯科助手	2	女	18~30	97~107	9:00~18:30 10:00~19:30
13	コンピューター事務機自動車部品の加工	白根	事務員	1	女	18~25	100~	8:00~17:00
14	運搬用キャスター製造	白井	事務員	1	女	20~30	100~120	8:15~17:25
15	ガンリンスタンド	新飯田	販売事務	2	女	18~20	120~123	8:00~18:00
16	婦人服製造	根岸	裁断・縫製	5	女	18~45	98~118	8:00~17:00
17	紳士服縫製	根岸	縫製・アイロン工	3	女	18~40	95~110	8:00~17:00
18	米菓製造	小林	米菓製造工	20	女	18~45	109~	8:00~17:15 8:00~17:00
19	プラスチック製品製造	新飯田	包装作業員	3	女	18~40	100~102	8:00~17:00
20	印刷一般	白根	製本作業員	1	女	25~35	100~	8:15~17:00

求職

(元年7月15日現在)

整理番号	希望職種	年齢	性別	前歴(経歴)	学歴	免許・資格	
				職種	年数		
1	営業員	42	男	営業員	9	高卒	
2	工場内作業員	28	男	印刷工	8	高卒	普通免許
3	商品管理	32	男	営業員	0.5	高卒	普通免許
4	機械設計	21	男	機械工	3	高卒	普通免許
5	プログラマー	27	男	通信機器保守員	6	高卒	普通免許、情報処理2種
6	電気工事士	60	男	機械修理	4	高小卒	普通免許、電工
7	電気工事士	61	男	電気関係調査員	2	高小卒	普通免許、電工
8	安全運転管理者	60	男	自動車学校副管理者	25	旧中卒	普通免許、大型免許
9	配達員	26	女	集配兼営業員	2	高卒	普通免許、珠算3級
10	組み立て工	52	女	電子回路検査工	16	中卒	原付
11	保母	22	女	幼稚園教諭	2	短大卒	普通免許、保母
12	事務員	23	女	販売員	5	高卒	普通免許、珠算3級
13	事務員	20	女	営業事務員	2	高卒	普通免許、珠算4級、簿記2級
14	事務員(パート)	41	女	事務員	4	高卒	普通免許
15	雑役(パート)	55	女	金属加工	10	中卒	普通免許

ガス安全使用強調運動

8月1日~11月30日

小型ガス湯沸器の事故多発。取り扱いに注意しましょう。



白根市役所
373-2111

ぼくのおかあさん

お母さん
西方 由美子さん
(真木新田・31歳)
ぼく
雅輝くん(6歳)



お母さんから
最近、自転車の補助輪を外して、一生懸命に練習しています。元気で、はきはきしているし、聞き分けがとってもいい子です。このまま元気で丈夫に育てほしいですね。



文化スポーツ振興基金に寄付をありがとう

(7月10日現在)

▶団体…市交通安全母の会、市小中学校教頭会、白井サイクリングスポーツ少年団、鷲巻地区保健会、たんばぼSNG、市陸上競技協会、白根詩吟を楽しむ会、市監査委員、桜町1町内会、市連合青年団、牛崎町内会、親和町町内会、大鷲剣士会 ▶法人…(有)野上金属、シャープ新潟電子工業(株)、大野精工(株)、(有)関製作所、白根商工会白根支部、木川木材(株)
▶個人…野上文一(白根)、渋谷順(下大郷)
▶募金箱…市婦人会、地域巡回市展(茨曾根・大郷)

善意をありがとう

▷市へ 小林啓一郎さん(前助役・白井)…50万円 ▷諏訪木保育園ほか12保育園へ 白根郷建設業協会青年部…砂搬入、園庭整備

今月の納税

□市・県民税(2期)、国民健康保険税(3期) 納期限は8月31日(木)です。忘れずに納めましょう。

おしらせ市場

証書提出 老齢福祉年金

●8月期分の老齢福祉年金を受け取ったらすぐに年金証書の提出を

老齢福祉年金は、国民年金証書により年金が支払われていますが、毎年8月に、本人や扶養義務者の所得などを審査し、8月分から向こう1年間の年金支給額を決定することになっています。

8月期分の年金を受け取られたら、その年金証書をすぐに福祉事務所年金係か、お近くの地域生活センターに提出してください。年金証書の提出が遅れますと、11月期分の年金をお支払いすることができなくなります。ご注意ください。

□問い合わせ先 福祉事務所年金係(☎265)

制度改正 国民健康保険

●医療費の自己負担限度額(高額療養費)が改定されました

医療費の自己負担限度額(高額療養費)が平成元年6月診療分から次のとおりに改定されました。自己負担限度額を超えた額は、国民健康保険から支給されます。

□自己負担限度額(1か月の医療費)

=57,000円(改定前54,000円) 市民税非課税世帯=31,800円(改定前30,000円) □自己負担限度額を年間4回以上超える世帯の場合=一つの世帯で高額療養費を年間4回以上支払った場合、4回目以後からは30,000円(市民税非課税世帯21,000円)を超えた額は、国民健康保険から支給されます。

●国民健康保険の医療費をお知らせします

市では、国民健康保険の医療費を各家庭に郵送でお知らせしています。

受診月	お知らせ月
平成元年2月から3月まで	平成元年7月
昭和63年4月から平成元年3月まで	平成元年8月
平成元年4月から5月まで	平成元年9月
平成元年6月から7月まで	平成元年11月
平成元年10月から11月まで	平成2年3月

□以上の問い合わせ 市民生活課保険係(☎207~209)

統計調査 全国消費実態調査

●全国消費実態調査にご協力を

9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。この調査は、国民生活の実態を把握し、今後の高齢化社会に対応する国の諸施策

児童扶養手当

●児童扶養手当の手続きはお早めに

児童扶養手当は、父と生計を同じくできない事情にある児童の健全な成長を願って、母または養育者に支給されるものです。次の支給資格に該当する人で、まだ申請をしていない人は早めに手続きをしてください。

□支給資格 離婚、死別などの事情により、父と生計を同じくしていない18歳未満の児童(児童に障害がある場合は20歳未満)を養育している母または養育者。ただし、母または

扶養者および児童が老齢福祉年金以外の公的年金の給付を受けることができるときや、児童が父に支給される障害年金などの加算の対象になっているとき、所得が制限所得を越えるときは、この手当は支給されません □申請に必要なもの 戸籍謄本、世帯全員の住民票、印鑑 □申請先と問い合わせ 福祉事務所児童福祉係(☎263・264)

●児童扶養手当の現況届の受付は8月11日(金)から31日(木)まで

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届を提出することに

のための貴重な統計資料となります。調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、ぜひ調査にご協力ください。

□調査対象地区 鷲巻、新飯田の一部 □問い合わせ 企画調整課電算統計係(☎324)

相談 行方不明・健康

●行方不明の人を捜す相談所

県警察本部では、8月中の1か月間「行方不明の人を捜す相談所」を開いています。皆さんの家族や知り合いの人で家出などで消息が知れず困っている人は、ぜひ相談においでください。

□とき 8月1日(火)~31日(木)(日曜日と第2・第4土曜日を除く) 午前9時~午後5時(土曜日は午後0時30分まで) □ところ 県警察本部鑑識課(〒950 新潟市新光町4-1

・☎284-3131(☎2537) □問い合わせ 白根警察署(☎372-2121)か、お近くの駐在所へどうぞ。

●健康相談

電話でも相談を受け付けます。 □とき 8月7日(月) 午後1時~3時 □ところ 保健センター □内容 成人病相談、糖尿病相談、精神保健相談など □問い合わせ 同センター(☎373-4300)

なっています。この届け出がないと、12月期以降の手当を受けることができませんので、必ず手続きをしてください。婚姻、その他の理由で支給要件に該当しなくなった場合も届け出が必要です。

また、今年1月2日以降に白根市へ転入された人は、前住所地の市町村長の発行する「平成元年度の所得証明書」が必要です。

□受付期間 8月11日(金)から8月31日(木)まで □申請に必要なもの 児童扶養手当証書、世帯全員の住民票、印鑑 □届け出先と問い合わせ 福祉事務所児童福祉係(☎263・264)